



# 赤村 議会だより

FUKUOKA AKAMURA



|           |                            |   |
|-----------|----------------------------|---|
| <b>目次</b> | 一般質問 .....                 | 2 |
|           | 臨時会議案、臨時会賛否 .....          | 5 |
|           | 町村議会議員研修会 .....            | 5 |
|           | 田川地区広域環境衛生施設組合 議会定例会 ..... | 6 |
|           | 田川郡東部環境衛生施設組合 議会定例会 .....  | 6 |
|           | 出席行事 .....                 | 6 |

## 赤村の教育行政 についてお尋ねする

大場 謙一 議員



### 問

本年9月28日以降、赤村教育委員会教育長不在の状況が続いている。小中一貫型学校建設計画など重要課題が進んでいる中、このような状況を心配する村民の声も多い、また議会としても大変危惧している。教育長の職務は、法律に基づき教育長職務代理者が選任された旨通知を受けたが、教育長を選任しない理由と今後の対応をお尋ねする。

### 答

道村長

村民の皆さんや議会の心配はもう本当に最もであり、9月28日から教育長不在という状況をつくり大変申し訳なく思っており、私の不徳の致すところであります。

特に現在、小中一貫型校舎の建設・開校に向け大変重要な時期と認識しております。

一日も早く教育長を選任し、安定した教育行政を進めるため適切な人材を決める努力をしております、ご理解の程お願いします。

### 問

教育長を選任しない理由を聞いたが答えて貰えなかったが、教育委員会は法律に基づき独立した行政機関として設置され、教育長並びに教育委員を置く事は法律で決められている。

9月議会の直前、前任の

教育長が急きよ体調不良で退任し、9月議会に提案出来なかった事は理解できるが、既に3カ月経過しており村長の公約である教育の充実も、独立した行政機関のトップ不在のままでは出来ないのではないか。職務代理者がしつかり頑張っているが、教育長の代わりは出来ないと思う。わざわざ法律で「教育長は常勤とする」とあるように重要な職務だと考える。人選し提案するのは村長の仕事だと認識して貰いたい。

一日も早く人選し議会の同意を得る努力をしてもらいたい。

### 答

道村長

教育は赤村にとって重要な問題と認識している。学校建設計画など重要な時

期にきており、そして子どもたちの学力向上面でも重要な案件と理解しており、もうしばらくちよっとお待ち頂きたい。

### 問

「人選に努力しているからもうしばらく待つてほしい」と答弁したが、教育長不在のままの教育行政を皆大変危惧している。来年度の予算編成、教員の異動、来年度の学校体制など今一番大切な時期ではないか。

教育委員会主催の各種行事など全て教育長不在のまま進んでいる。特に学校体制については、来年度だけでなく影響は数年先まである。早急に新しい教育長を人選し議会に提案して貰いたい。

### 答

道村長

しつかり受け止め実行したい。

## 赤村へ通ずる 幹線道路網の 整備計画について

小林 慧 議員



### 問

1、国道322の開通に伴う赤村へ通ずる県道の整備や、他にも国道より入る道路（内田、小柳方面）など地域の交通状況は変化しています。村内の県道整備の要望状況はどのようになっていますか。

2、大任町より赤村へ入る県道の整備状況を教えてください。

### 答

溝邊 産業建設課長

国道322号線の香春方面、大任町方面の2箇所100メートル付近に赤村の看板設置のお願いをして、設置していただいている。大任町より赤村の県道の整備状況ですが、田川県土整備事務所に現在の進捗状況を問い合わせたところ、用地買収など現在交渉中とのことです。

### 問

322が開通したことに伴い、赤村への人の移動、物流など経済状況が変わってきています。波及効果を村が広く享受できる計画の一方で交通事故など危険な環境が毎日の生活の中に出ています。安全対策の取り組みの計画も立てていただきたい。

村内の県道状況なんです

### 答

田中 総務課長

が、特に源じいの森に通ずる県道の整備（山浦、畑）付近の道路状況は狭く、道路の改良や表示など、赤村からの要望は行っていますか。

### 問

今後の取り組みとして、赤村に村民として、ずっと住みたくなる道路の環境づくりを目標に置き、村内県道整備の要望を行ってほしい。



## 赤村が所有する 農畜産物加工所に ついて

大場 信司 議員



**問** 以前にも何回か質問しましたが、その後役場の対応はどうかしているのか。賃料を払わない組合に対してどういう指導をしてきたのか詳しく答えて下さい。今後借りたいという所があれば公募して貸すのか。

**答** 道村長 必要な事項について指導する。公募についてでございますが、処分期限期間というものがございませぬ。農政審議会の答申を踏まえ現利用者を優先していく方針です。

**問** 私が一番最初に質問したのが平成28年位なんですよ。

前々回も第11回定例会の時に施設の使い方に関しての質問をしたが、どういふ内容を指導したんですか。減免減免と常に言葉を使いますが、いつ指導したんですか。

**答** 溝邊 産業建設課長 指導した日にちにつきましては、ちょっと明確には答えられません。使用料としていただけないというのは確かでございます。

**問** 自主財源の少ない赤村ですよ。30年もすれば600万、自主財源の中に繰り込まなきゃいけない金額でしょう。公募して貸し出すという方法はないんですか。

**答** 溝邊 産業建設課長 利益を追求することが目的ではありません。指導したと言ったけど、1年に何回位指導したんですか。日にちもわからないんですよ。要するに1回位なら日にちを覚えていると思うんですよ。

**答** 溝邊 産業建設課長 私は今立場的ではですね、指

導は自分の立場的にはしておりません。利用者の所得向上をサポートするのが施設の目的です。

**問** ある人が亡くなって、そこに乾燥粉摺り調整を頼んでいたと、忙しいので出来んと言われたと言つてますよ。そんなに忙しいなら賃料位出るんじゃないですか。

**答** 溝邊 産業建設課長 それは行政がタツチできることではないのではないか、あくまで組合の問題じゃないかと思っております。

**問** だからそういう組合をあなた達は管理しているんでしょう。他に2、3人借りたいと言つて相談に来る人もいますよ。何も返答が返つてこないですよ。何も返答が返つてこないですよ。それに関してあなた達が私がこういうふう質問しても私の所に相談に来るんですよ。あそこを貸してくれる事は出来ないか。今賃料も払っていないなら、もう少し高い賃料でもいいから借りたいと。自主財源の少ない赤村に対して良い事でしょう。

**答** 溝邊 産業建設課長

その関係で大場信司議員が私の方に誰か借りたいから貸してくれという話を私の方にしましたですか。

**問** したと思います。借りたい人がいるからと。こういうのは村長が決裁出来るんじゃないですか。組合を変えろということ、人に借り換えさせる。だつて賃料を払うと言つてますよ。

**答** 道村長

団体等の問題もありますし、内部検討しながらまた議会にお諮りしてする以外ないと思います。

**問** 最後ですけど、借りたいという人がいる。お金を払つてまで借りたいという人がいる。現実の組合は1回もお金を払っていない。そういうのを踏まえて新たにどうか公募でもあなたが出来ることでしょうか。組合を変えろということとは出来るでしょう、借主を。あれは村の持ち物であつて、組合の持ち物ではないと思つてますよ。

# 第16回 赤村議会1月臨時会

期日/令和6年1月12日

令和6年 第16回赤村議会1月臨時会は、1月12日(金)に招集及び開会し、人事に関する案件1件、補正予算1件、合計2案件が提出され、慎重審議を行った結果、両議案同意及び可決して同日に閉会しました。

| 議案番号  | 件名                           | 内容   | 結果 |
|-------|------------------------------|--|----|
| 同意第1号 | 赤村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて | 赤村教育委員会教育長が不在であるため、新たに 友松秀樹氏(京都郡みやこ町)を任命したいので、議会の同意を求めるもの。<br>任期：3年  | 同意 |
| 議案第1号 | 令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第8号)       | 503,000千円増額し、歳入歳出それぞれ4,755,279千円とするもの。<br>補正の主な内容は、①ふるさと納税寄附金事業の増<br>②新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、省エネ家電購入支援事業増額のため。<br>歳入は、ふるさと納税寄附金及び基金繰入金の一般財源。 | 可決 |

## 第16回 赤村議会1月臨時会採決の状況

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

| 番号    | 議案名                          | 結果 | 議員の賛否 |      |      |     |     |      |      |      |      |
|-------|------------------------------|----|-------|------|------|-----|-----|------|------|------|------|
|       |                              |    | 春本雪夫  | 中村勇紀 | 大場謙一 | 小林慧 | 原隆康 | 佐武富實 | 馬田和博 | 大場信司 | 春本敏典 |
| 同意第1号 | 赤村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて | 同意 | ○     | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ×    | ○    | ○    |
| 議案第1号 | 令和5年度赤村一般会計補正予算(補正第8号)       | 可決 | ○     | ○    | ○    | ○   | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    |

## 福岡県町村議会議員研修会で研修



福岡県町村議会議長会(会長 畠田 勝廣 添田町議会議長)主催による研修会が1月12日(金)に飯塚市文化会館イイツカコスモスコモンで開催され、赤村議会議員が参加しました。

内閣府の地方制度調査会委員などを歴任され、地方自治論や地方政治論に詳しい大正大学社会共生学部教授 江藤 俊昭氏による「議員報酬・定数・政務活動費の充実を考える」と題して、民主主義の促進や住民自治の発展などへの取り組みが議会力を上げるための基本的な視点であることなど、現在の社会状況・変化を踏まえた議会のあり方について研修が行われました。

## 令和5年田川地区広域環境衛生施設組合議会 第3回定例会 （浦野良一議員、春本敬典議員 出席） 春本雪夫議員

令和5年12月21日(木)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり可決及び認定されました。

- 議案第5号** 田川地区広域環境衛生施設組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について  
令和5年人事院勧告に基づき、本組合職員の給与に関する条例等の一部を改正しようとするもので、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号により、議会の議決を求めるもの。
- 認定第1号** 令和4年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
令和4年度において、歳入決算額528,932,325円、歳出決算額432,755,319円、歳入歳出差引額96,177,006円。翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は74,177,006円。
- 議案第6号** 令和5年度田川地区広域環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)を定めることについて  
歳入歳出それぞれを74,177,000円増額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ495,416,000円とするもの。

## 令和5年田川郡東部環境衛生施設組合議会 第5回定例会 （浦野良一議員、春本敬典議員 出席） 春本雪夫議員、大場信司議員

令和5年12月21日(木)に田川地区クリーンセンターで開会され、下記議案について、慎重審議の結果、原案のとおり可決及び認定されました。

- 議案第12号** 田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
令和5年人事院勧告等に基づき、田川郡東部環境衛生施設組合職員の給与に関する条例の一部を改正するもの。
- 議案第13号** 田川郡東部環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
令和5年人事院勧告等に基づき、田川郡東部環境衛生施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもの。
- 認定第1号** 令和4年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について  
歳入決算額285,833,945円、歳出決算額243,072,109円、歳入歳出差引残額42,761,836円。翌年度繰越財源16,000,000円。実質収支額26,761,836円。
- 議案第14号** 令和5年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算(第4号)を定めることについて  
歳入歳出予算総額を増減なしとし、歳入歳出予算総額それぞれ230,195,000円とするもの。

### 赤村議会議員 **1月** 出席行事

- 7日 赤村消防団出初式(コミュニティー広場)  
二十歳のつどい(住民センター)
- 12日 議会臨時会(議場他)  
議会広報委員会(住民センター)  
町村議会議員研修会(飯塚市)
- 19日 福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会(田川市)
- 22日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 27日 赤村少年の主張大会(住民センター)

### 赤村議会議員 **2月** 出席行事予定

- 14日 田川郡町村議会議員研修会(福智町)
- 16日 福岡県町村監査委員協議会総会(福岡市)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)
- 22日 行政監査現地確認(村内)  
福岡県町村議会議長会定期総会(福岡市)

### 赤村議会議員 **3月** 出席行事予定

- 上旬 3月議会定例会(議場他)
- 21日 例月出納検査・監査(住民センター)